【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月8日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期

(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

【英訳名】 SE Holdings and Incubations Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 速 水 浩 二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区舟町 5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部長 松 村 真 一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区舟町 5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部長 松 村 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第 2 四半期 連結累計期間	第39期 第 2 四半期 連結累計期間	第38期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	3,562	3,615	7,335
経常利益	(百万円)	684	583	1,390
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	461	382	965
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	335	970	1,052
純資産額	(百万円)	6,605	7,763	6,984
総資産額	(百万円)	11,214	13,101	11,893
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	21.76	19.70	46.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	21.65	19.58	46.53
自己資本比率	(%)	58.9	59.3	58.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18	361	11
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26	18	2
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	223	26	492
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,897	3,016	2,605

回次	第38期 第 2 四半期連結会計期間	第39期 第 2 四半期連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益(円)	9.82	8.88

⁽注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

四半期報告書

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の指定感染症5類への移行などにより経済社会活動の制限が緩和され、景気は持ち直しの動きが見られました。その一方では、ウクライナ情勢長期化や円安進行による消費者物価上昇トレンドの継続・個人消費の鈍化や、世界的な金融引き締め・中国景気減速などによる景気下振れリスクが懸念され、依然として景気の先行きは予断を許さない状況が続いております。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高3,615百万円(前年同期比1.5%増)、営業利益651百万円(前年同期比13.5%減)、経常利益583百万円(前年同期比14.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益382百万円(前年同期比17.1%減)となりました。

セグメント別の業績については以下の通りであります。

出版事業におきましては、イベント事業や電子書籍売上が順調で、消費鈍化などで期初において弱含みで推移した書籍販売は回復傾向にあるものの、Webメディアにおける広告収入が弱含みで推移した結果、売上高2,010百万円(前年同期比4.0%減)、セグメント利益(営業利益)405百万円(前年同期比27.8%減)となりました。

コーポレートサービス事業におきましては、営業体制の強化やマネージメント人材の育成などにより、売上高450百万円(前年同期比13.6%増)、セグメント利益(営業利益)27百万円(前年同期比195.9%増)と増収増益になりました。

ソフトウェア・ネットワーク事業におきましては、ゲームやアプリの自社サービス・受託開発事業、コンテンツ事業及びソリューション事業などの主要事業が概ね堅調に推移した結果、売上高424百万円(前年同期比3.8%増)となりましたが、先行投資としての採用コスト増加などによりセグメント利益(営業利益)55百万円(前年同期比13.4%減)となりました。

教育・人材事業におきましては、IT人材研修事業が期を通じて堅調だったことに加えて、医療関連人材紹介事業がコロナ禍明けで好調に推移した結果、売上高506百万円(前年同期比2.8%増)、セグメント利益(営業利益)152百万円(前年同期比4.7%増)と増収増益になりました。

投資運用事業におきましては、安定的な投資運用量増加に伴う配当金収入の増加を主因に、売上高222百万円(前年同期比31.1%増)、セグメント利益(営業利益)173百万円(前年同期比27.4%増)と増収増益になりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、営業投資有価証券1,042百万円増加、現金及び預金411百万円増加、並びに受取手形、売掛金及び契約資産213百万円減少を主因に、前連結会計年度末比1,207百万円増の13,101百万円となりました。負債については、有利子負債306百万円増加、繰延税金負債275百万円増加、買掛金66百万円減少、及び賞与引当金33百万円減少を主因に、前連結会計年度末比428百万円増の5,338百万円となりました。純資産については、その他有価証券評価差額金587百万円増加、利益剰余金323百万円増加、及び自己株式取得による134百万円減少を主因に、前連結会計年度末比779百万円増の7,763百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、3,016百万円と前連結会計年度末比411百万円の増加(前年同期は208百万円の減少)となりました。

営業活動の結果得られた資金は361百万円(前年同期比380百万円増)となりました。収入の主な内訳は税金等調整 前四半期純利益585百万円、及び売上債権の減少213百万円であり、支出の主な内訳は営業投資有価証券の増加218 百万円、法人税等の支払額161百万円であります。 投資活動の結果得られた資金は18百万円(前年同期比28.0%減)となりました。収入の主な内訳は有形固定資産の 売却による収入32百万円であり、支出の主な内訳は無形固定資産の取得による支出10百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は26百万円(前年同期比250百万円増)となりました。収入の主な内訳は長期借入れによる収入550百万円であり、支出の主な内訳は自己株式の取得による支出153百万円、短期借入金の純減額132百万円、及び長期借入金の返済による支出112百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに 生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

基本方針の内容の概要

当社の株主のあり方は、市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、目先の利益を求め株主共通の長期利益を損なう可能性のあるもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような行為・提案を行う者は当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であると考えており、このような行為に対しては、当社取締役会が必要かつ相当な対抗措置を講じることを基本方針とします。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、1985年の創業以来、主にIT市場を中心として多様な事業を展開し、市場の成長に積極的に寄与することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。当社は長期にわたる成長と株式価値(資産価値と利益価値)の向上が株主共通の利益であり、基本的な目的であると考えており、そのために常に最適な事業構成と会社資本の配分を実現するため、2006年10月から当社を中心とした純粋持株会社体制に移行しております。

当社グループは、長期にわたる社会への貢献と自らの発展を実現させるため、「本当に正しいことに取り組み続けていくこと」を基本的な価値観としています。事業活動を通じた経済成長への貢献による社会的寄与、業績向上への努力による資本市場への寄与、納税や雇用の創出による社会基盤への寄与などの社会的価値・企業価値を永続的に実現できる企業集団を目指しております。

このように、当社は創業以来築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、長期的視野に立って企業価値、財産価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として経営に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、2021年6月18日開催の当社定時株主総会における決議により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として2007年6月22日に導入し、2009年6月19日、2012年6月22日、2018年6月22日、2021年6月18日及び2023年6月23日に所要の変更を行った「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を継続しております(以下、継続後及び所要の変更後の対応策を「本プラン」といいます。)。

本プランにおいては、当社の株券を20%以上取得しようとする買付者が出現した場合、当該買付者に対して、買付に関する情報(以下、「買付説明書」という。)の提供を求めており、当社取締役会による当該買付説明書の評価期間(60日間又は90日間)が経過するまで(評価の結果、対抗措置(注)の発動を株主の皆様にご判断頂く必要があると判断しその旨公表した場合は、評価期間終了日から60営業日以内に開催される当社株主総会(以下、「株主意思確認総会」という。)が終了するまで)、当該買付者は買付はできないことと定めております。当社取締役会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守した場合には、原則として対抗措置を発動しませんが、例外的に対抗措置を発動する場合には、株主意思確認総会において、その是非を株主の皆様にご判断いただくこととしております。一方、当該手続を遵守しなかった場合には、当社監査等委員3名のうち社外取締役1名以上を含む過半数の監査等委員の賛同を条件に、対抗措置を発動することとしております。

当社は、本プランの詳細を、2023年5月30日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の一部変更に関するお知らせ」として公表いたしております。

(注) 当該買付者による権利行使を認めない行使条件及び当該買付者以外から当社株式と引換えに取得する旨の取得 条件が付された新株予約権を、全ての株主に無償割当します。

本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア、買収防衛策に関する指針の要件及び尊重義務を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他近時の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本プランは、株式会社東京証券取引所「企業行動規範」に定めがある買収防衛策の導入に係る遵守事項(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)を完全に充足しています。

イ、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

ウ、株主意思を重視するものであること

当社は、2021年6月18日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に継続導入し、2023年6月23日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下にその内容の一部変更をおこなっております。また、実際に本プランに定める手続を遵守した買付者等が登場した際に、買付者等に対して対抗措置を発動する場合には、株主意思確認総会において、その是非を株主の皆様にご判断いただくこととしております。また、本プランの有効期間は3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつその有効期限の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

工. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

オ.デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は1年であり、 監査等委員である取締役の任期は2年でありますが、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,184,226	19,984,226	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株 式数は100株であります。
計	21,184,226	19,984,226		

⁽注) 2023年9月26日開催の取締役会決議により、2023年10月26日付で自己株式の消却を行いました。これにより、 株式数は1,200,000株減少し、発行済株式総数は19,984,226株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金増減額	資本金残高	資本準備金	資本準備金
	総数増減数(株)	総数残高(株)	(百万円)	(百万円)	増減額(百万円)	残高(百万円)
2023年7月1日~ 2023年9月30日		21,184,226		1,534		131

(5) 【大株主の状況】

2023年 9 月30日現在

			2023年3月30日現在
氏名又は名称	住所	 所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
速水浩二	神奈川県横浜市青葉区	2,718,333	14.31
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,227,433	6.46
篠﨑晃一	東京都小平市	864,407	4.55
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	740,000	3.89
佐々木幹夫	東京都武蔵野市	738,007	3.88
吉田知広	大阪府大阪市淀川区	544,000	2.86
佐藤宏樹	千葉県松戸市	435,000	2.29
近藤誠聡	三重県鈴鹿市	300,000	1.58
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	297,100	1.56
(信託口)	**************************************	200 200	4.50
河口隆俊	東京都杉並区	290,000	1.53
計		8,154,280	42.91

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 9 月30日現在

			2023年9月30日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,182,900		株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,988,700	189,887	同上
単元未満株式	普通株式 12,626		
発行済株式総数	21,184,226		
総株主の議決権		189,887	

【自己株式等】

2023年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町 5	2,182,900		2,182,900	10.30
計		2,182,900		2,182,900	10.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

四半期報告書

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
 資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,645	3,056
受取手形、売掛金及び契約資産	1,881	1,668
営業投資有価証券	4,338	5,380
商品及び製品	553	604
仕掛品	158	200
その他	319	238
貸倒引当金	0	(
流動資産合計	9,897	11,15
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	800	77
減価償却累計額	451	44
建物及び構築物(純額)	349	33
土地	1,089	1,05
その他	253	25
減価償却累計額	204	21:
その他(純額)	48	4.
有形固定資産合計	1,486	1,44
無形固定資産		
その他	36	4
無形固定資産合計	36	4
投資その他の資産		
投資有価証券	189	20
長期貸付金	21	2
敷金及び保証金	39	3
繰延税金資産	103	8
その他	123	12
貸倒引当金	4	
投資その他の資産合計	472	46
固定資産合計	1,996	1,940
資産合計	11,893	13,10

	 前連結会計年度	(単位:百万円) 当第2四半期連結会計期間
	(2023年3月31日)	(2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	500	433
1年内償還予定の社債	200	270
短期借入金	1,924	1,944
未払法人税等	154	148
賞与引当金	137	104
役員賞与引当金	48	18
その他	902	877
流動負債合計	3,866	3,796
固定負債		
社債	275	140
長期借入金	180	53′
役員退職慰労引当金	116	118
退職給付に係る負債	392	401
繰延税金負債	46	322
再評価に係る繰延税金負債	7	7
その他	24	2′
固定負債合計	1,042	1,542
負債合計	4,909	5,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,534	1,534
資本剰余金	1,246	1,248
利益剰余金	3,958	4,282
自己株式	369	503
株主資本合計	6,370	6,561
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	597	1,184
土地再評価差額金	16	16
その他の包括利益累計額合計	613	1,201
純資産合計	6,984	7,763
負債純資産合計	11,893	13,101

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	3,562	3,615
売上原価	1,612	1,736
売上総利益	1,950	1,878
販売費及び一般管理費	1 1,197	1 1,227
営業利益	752	651
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
投資有価証券売却益	7	0
古紙売却収入	0	0
保険金収入	-	6
その他	0	3
営業外収益合計	9	10
営業外費用		
支払利息	5	5
支払保証料	0	0
為替差損	69	70
その他	0	1
営業外費用合計	77	78
経常利益	684	583
特別利益		
投資有価証券清算益		7
特別利益合計		7
特別損失		
固定資産売却損	-	4
固定資産除却損	-	0
減損損失	4	-
特別損失合計	4	4
税金等調整前四半期純利益	680	585
法人税、住民税及び事業税	210	156
法人税等調整額	8	46
法人税等合計	219	203
四半期純利益	461	382
親会社株主に帰属する四半期純利益	461	382

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	461	382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125	587
その他の包括利益合計	125	587
四半期包括利益	335	970
(内訳)	-	
親会社株主に係る四半期包括利益	335	970
非支配株主に係る四半期包括利益	-	_

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	680	585
減価償却費	26	24
長期前払費用償却額	0	-
減損損失	4	-
為替差損益(は益)	49	62
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	14	33
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16	30
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	8
投資有価証券売却損益(は益)	7	C
投資有価証券清算損益(は益)	-	7
固定資産売却損益(は益)	-	4
固定資産除却損	-	(
受取利息及び受取配当金	0	(
保険金収入	-	6
支払利息	5	5
売上債権の増減額(は増加)	230	213
棚卸資産の増減額(は増加)	81	98
仕入債務の増減額(は減少)	4	66
営業投資有価証券の増減額(は増加)	339	218
未払金の増減額(は減少)	51	43
前受金の増減額(は減少)	8	Ę
前払費用の増減額(は増加)	14	6
未収入金の増減額(は増加)	110	80
未払消費税等の増減額(は減少)	67	27
未収消費税等の増減額(は増加)	1	1
その他	47	22
小計	273	360
利息及び配当金の受取額	0	C
利息の支払額	3	6
保険金の受取額	-	6
法人税等の支払額	290	161
法人税等の還付額	1	162
営業活動によるキャッシュ・フロー	18	361

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5	8
有形固定資産の売却による収入	-	32
無形固定資産の取得による支出	5	10
投資有価証券の取得による支出	-	7
投資有価証券の売却による収入	37	0
投資有価証券の清算による収入	-	7
長期貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の回収による収入	-	6
預り保証金の返還による支出	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	26	18
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	53	132
長期借入れによる収入	100	550
長期借入金の返済による支出	40	112
社債の償還による支出	65	65
リース債務の返済による支出	1	1
自己株式の取得による支出	121	153
配当金の支払額	42	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	223	26
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	208	411
現金及び現金同等物の期首残高	3,106	2,605
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,897	1 3,016

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
広告宣伝費	26百万円	17百万円
給与・賞与	417百万円	446百万円
賞与引当金繰入額	50百万円	52百万円
役員賞与引当金繰入額	16百万円	18百万円
退職給付費用	15百万円	13百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	2,937百万円	3,056百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	40百万円	40百万円
現金及び現金同等物	2,897百万円	3,016百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	43	2.00	2022年 3 月31日	2022年6月3日

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2022年5月17日及び2022年7月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行い、この取得により自己株式は73百万円(350,000株)及び47百万円(230,000株)各々増加いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間において自己株式は536百万円(2,540,879株)となりました。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	58	3.00	2023年 3 月31日	2023年6月7日

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2023年6月26日開催の取締役会決議に基づき、事後交付型株式報酬として自己株式の処分を行い、この処分により資本剰余金は2百万円増加し、自己株式は18百万円(84,600株)減少いたしました。また、2023年7月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行い、この取得により自己株式は153百万円(615,000株)増加いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間において資本剰余金は1,248百万円、自己株式は503百万円(2,182,929株)となりました。

四半期報告書

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

		#告セグメント						四半期連結
	出版	コーポ レート サービス	ソフト ウェア・ ネット ワーク	教育・ 人材	投資運用	計	調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
顧客との契約から生じる収益	2,094	396	409	492		3,392		3,392
その他の収益					169	169		169
外部顧客に対する売上高	2,094	396	409	492	169	3,562		3,562
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	3	15			39	39	
計	2,114	400	424	492	169	3,601	39	3,562
セグメント利益	561	9	63	145	136	916	164	752

- (注) 1 セグメント利益の調整額 164百万円には、セグメント間の内部取引消去37百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 201百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の売上原価及び一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1、報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

		報告セグメント						四半期連結
	出版	コーポ レート サービス	ソフト ウェア・ ネット ワーク	教育・ 人材	投資運用	計	調整額 (注)1	損益計算書計上額 (注)2
売上高								
顧客との契約から生じる収益	2,010	450	424	506		3,392		3,392
その他の収益					222	222		222
外部顧客に対する売上高	2,010	450	424	506	222	3,615		3,615
セグメント間の内部売上高又は振替高	19	2	17	0		38	38	
計	2,029	452	442	506	222	3,653	38	3,615
セグメント利益	405	27	55	152	173	814	163	651

- (注) 1 セグメント利益の調整額 163百万円には、セグメント間の内部取引消去39百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 203百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の売上原価及び一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

以下のこのりであります。		
項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額	21円76銭	19円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	461	382
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	461	382
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,189,836	19,407,040
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円65銭	19円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	106,299	119,814
(うち事後交付型株式報酬による普通株式(株))	(106,299)	(119,814)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2023年9月26日開催の取締役会において決定した会社法第178条の規定による自己株式の消却を、2023年10月26日に実施いたしました。

- (1)消却を行う理由:株主還元の拡充と資本効率の向上を図るため
- (2)消却した株式の種類: 当社普通株式
- (3)消却した株式の総数:1,200,000株(消却前の発行済普通株式総数に対する割合5.7%)

(自己株式の取得)

当社は、2023年10月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同 法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得を行う理由:経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるようにするため
- (2) 取得する株式の種類: 当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数:720,000株(上限)
- (4) 株式の取得価額の総額:210百万円(上限)
- (5) 自己株式取得の日程: 2023年10月27日~2023年12月22日
- (6) 取得方法:東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月8日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 誠三郎 大 屋

業務執行社員

指定有限責任社員

井

上

拓

業務執行社員

公認会計士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSEホールディン グス・アンド・インキュベーションズ株式会社の2023年 4 月 1 日から2024年 3 月31日までの連結会計年度の第 2 四半期 連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30 日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計 算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認 められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及 び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及び キャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行っ た。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立 しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠 を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半 期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通 じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独 で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。